

平成 29 年度山梨県計画に関する
事後評価

平成 30 年 10 月

山 梨 県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年10月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、医療機関の自主的な取組を推進し、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足する回復期機能の病床数 182床</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 : 5箇所	
アウトプット指標(達成値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 : 0施設 (H30年8月時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度基金を活用して整備を行う不足する回復期機能の病床数 0床 ・29年度中に回復期機能へ転換した病床数 75床 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業については平準化して積み立てを行っているため29年度基金は執行なしの状況だが、29年度には28年度基金を活用し5施設が施設の整備を行っている。転換病床数は年度によって波はあるが、地域医療構想の達成に向けて着実に効果があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医療機能多職種連携促進事業	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するためには、在宅医療に関して幅広い知識を有し、多職種間の調整を図れる看護職の養成・確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される地域完結型医療の構築に向けて、患者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、チーム医療における関係職種の調整役を担う訪問看護師を養成し、多職種間の連携強化を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成人数 年間 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	養成人数：13 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床 2,348 床 (H26) 2,262 床 (H29) (86 床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 チーム医療に関わる多職種の調整役を養成し、患者の症状等に応じたきめ細やかな医療サービスを提供できる体制を整備したことにより、病床の機能分化・連携の推進に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 チーム医療の調整役であるトータル・サポート・マネジャーの活動により、多職種間の連携が円滑に図られるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	【総事業費】 10,088 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを図るためには、訪問看護に係る情報等窓口を一元化し、病院と訪問看護間の連携を円滑に行うことにより、患者の地域移行を促進することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 ・療養病床(病院)の平均在院日数 131.4 日(H27) 131.4 日以下(H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の情報一元化や情報発信、相談機能等を有する支援センターを拠点とし、病院、ケアマネジャー等の支援関係者と訪問看護ステーションのネットワーク化を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 (年間 100 件)	
アウトプット指標 (達成値)	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 (年間 103 件)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床 2,348 床 (H26) 2,262 床 (H29) (86 床減) ・療養病床(病院)の平均在院日数 131.4 日(H27) 134.9 日(H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けたネットワークの構築や他職種連携の推進により、患者の地域移行が図られ、慢性期機能病床の削減に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護に係る情報等窓口の一元化や情報発信、相談機能等を有する支援センターを拠点とし、病院と地域との連携が効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部	
事業の実施主体	山梨県医師会、地区医師会 (10 地域)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ース	高齡化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 62 (H28) 62 以上 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 25 施設(H26) 30 施設以上(H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関する課題解決に向けた取組を推進するため、県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対し支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 4 (H28) 11 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 4 (H28) 6 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 62 (H28) 65 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 25 施設(H26) 54 施設(H29) (1) 事業の有効性 全県及び 6 区域に在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会を通じて在宅医の拡大を図ることで、在宅看取りを行う医療機関が増加するなど効果があった。 (2) 事業の効率性 在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取組を進めることにより、供在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 514 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療機関から在宅に移行する患者が一貫したケアを関係 職種の連携体制のもと、高度な知識、技術を有する訪問看 護師により訪問看護が受けられるようにする必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護師数 349 人(H29.4.1) 360 人 (H30.4.1)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、医療機関・訪問看護テ ーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成す る訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等 を協議する。 看護職を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の 充実を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・ 訪問看護推進協議会の開催回数 (9 人 × 2 回) ・ 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互 研修の受講者数 (定員 20 人 × 5 日) ・ 訪問看護管理者研修の参加者数 (40 人)	
アウトプット指標 (達成 値)	・ 訪問看護推進協議会の開催回数 (9 人 × 2 回) ・ 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互 研修の受講者数 (定員 16 人 × 5 日) ・ 訪問看護管理者研修の参加者数 (23 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護師数 349 人(H29.4.1) 376 人 (H30.4.1) (1) 事業の有効性 訪問看護師等への研修を行うことで、訪問看護に携わる 看護師が確保された。 (2) 事業の効率性 在宅の現場で医療機関中心の医療から在宅療養への流れ を医療機関及び訪問看護ステーションの看護師双方がお互 いの状況を把握したうえでの連携が取りやすくなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,902 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県歯科医師会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 42 施設(H28) 43 施設(H29)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療の推進や在宅における医科・歯科・介護の多職種連携を推進するため、在宅歯科医療連携室を設置する。 歯科医療連携室では、医科・介護等との連携・調整、在宅歯科医療希望者への歯科医師紹介、在宅歯科医療機器の購入・貸出等を行うとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談件数 110 件 在宅歯科医療機器の貸出件数 180 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談件数 70 件 在宅歯科医療機器の貸出件数 427 件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 42 施設(H28) 55 施設(H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を設置し、医科・介護等との連携・調整を図るとともに在宅歯科医療機器の貸出等在宅歯科医療の推進を図ることで、在宅療養支援歯科診療所数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療に最も精通している山梨県歯科医師会に業務を委託することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 19,733 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じるにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍以下 (H29) ・中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.4 倍以下 (H29) ・中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 1.9 倍以下 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。</p> <p>県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域枠医学生等に対する面談等を実施する。</p> <p>また、地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域医療支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (25 人) ・若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (50 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域医療支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医学生等への面談者数 56 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (29 人) ・若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (46 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍 (H28) ・中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.5 倍 (H28) ・中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 2.0 倍 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 斡旋等により医師不足病院への医師確保を支援することで地域偏在の解消を目指したが、目標に到達しない地域があった。今後は、増加していく地域枠医師の地域への配置を進め、目標達成を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医師の各種研修や派遣調整に関するノウハウのある山梨大学医学部に委託することにより、効率的な事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 医師派遣推進事業	【総事業費】 75,002 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内に 4 つある二次医療圏のうち、3 つの医療圏で人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回っており、1 つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在の解消が必要である。	
	アウトカム指標： 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍以下 (H29) ・中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.4 倍以下 (H29) ・中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 1.9 倍以下 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医師の地域偏在を解消するため、医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣医師数 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	派遣医師数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍 (H28) ・中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.5 倍 (H28) ・中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 2.0 倍 (H28) (1) 事業の有効性 医師を派遣することにより、医師不足病院の医師確保を支援し、医師の地域偏在の解消を目指したが、目標に到達しない地域があった。今後は、増加していく地域枠医師の地域への配置を進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 医師派遣を業務としている地域医療支援センターに医師派遣調整検討委員会を設置し、医師派遣の調整を行ったため、効率的な事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 413 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H22) 8.0% (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22) 8.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数はなかったが、病院看護職員離職率の目標は達成できた。今後は県看護協会のインデックス調査事業と連携しながら勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 労務管理を担当する社会保険労務士会や山梨労働局、医業経営を担当する日本医業経営コンサルタント協会等と連携を図ることにより、効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 医学生等体験研修事業	【総事業費】 747 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県では 4 つの二次医療圏のうち 1 つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍以下 (H32) ・中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.4 倍以下 (H32) ・中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 1.9 倍以下 (H32) 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 25 施設(H26) 30 施設以上(H32)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師の地域偏在の解消に向け、医学生の地域医療への意識付けを図るため、山梨大学地域枠医学生等を対象に、地域の医療機関を活用した継続的な体験実習の実施を支援する。</p> <p>在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習	15 人
	医学生・看護学生の在宅医療体験研修	30 人
アウトプット指標 (達成値)	地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習	3 人
	医学生・看護学生の在宅医療体験研修	14 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域 / 峡東区域 1.5 倍 (H26) 1.5 倍 (H28) ・中北区域 / 峡南区域 2.4 倍 (H26) 2.5 倍 (H28) ・中北区域 / 富士・東部区域 1.9 倍 (H26) 2.0 倍 (H28) 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 25 施設(H26) 54 施設(H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療機関での体験実習や在宅医療体験実習を実施することで、医学生等への地域医療や在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図ったが、目標に到達しない地域があった。今後は、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 NICU 入室児担当手当支給事業	【総事業費】 2,040 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新生児担当手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の NICU は 30 床であり、新生児医療担当医師数は 35 人と充足しているとはいえず、現状の医師数を最低限維持するためにも、新生児医療担当医への支援が必要となる。	
	アウトカム指標：新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 35 人 (H28) 目標 35 人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児医療担当医 7 人への手当支給	
アウトプット指標 (達成値)	新生児医療担当医 8 人への手当支給	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児医療担当医師数の維持・確保 35 人 (H28) 36 人 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 新生児医療担当医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援することによって、新生児医療担当医師を確保する目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境が過酷とされる医師の確保及び勤務継続のため、当該医師に対する助成制度として効率性の高い (無駄のない) 事業と考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業 (小児救急医療体制整備事業)	【総事業費】 34,602 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間における小児の入院治療を必要とする重症患者の医療体制の維持・確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 現状 37 人 (病院勤務医) (H28) 37 人以上 (H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急体制を整備するために必要な医療従事者確保に要する経費等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 (現状 7 病院 目標 7 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 (H28 : 7 病院 H29 : 7 病院)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人 (病院勤務医) (H28) 40 人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児二次救急輪番体制を維持・確保することで、小児救急医の負担軽減が図られ、小児科医を確保する目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県と県内全市町村で構成する山梨県小児救急医療事業推進委員会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業 (小児救急電話相談事業)	【総事業費】 20,898 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (甲府市医師会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	県内の小児救急医数は充足しているとはいえないため、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、小児救急医の負担軽減を図るため、休日・夜間等における不要・不急の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談のうち翌日以降の受診又は受診不要と回答した割合 25.3%(H27 年度) 25.3%以上(H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内どこでも患者の病状に応じた適切な医療が受けられるよう、休日・夜間等に小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	継続的な小児救急電話相談の実施日数・相談件数 年間 365 日(H27 年度) 年間 365 日 年間 11,782 件(H27 年度) 年間 11,782 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	継続的な小児救急電話相談の実施日数・相談件数 年間 365 日(H27 年度) 年間 365 日 (H29 年度) 年間 11,782 件(H27 年度) 年間 13,620 件 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 電話相談のうち翌日以降の受診又は受診不要と回答した割合 25.3%(H27 年度) 28.0%(H29 年度)	
	(1) 事業の有効性 小児救急電話相談を実施し、不要な小児救急医療の受診を減らすことにより、确实のその分の小児救急医負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 小児初期救急医療センター事業を実施する甲府市医師会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 24,756 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県立大学、山梨県看護協会委託)、各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26 年) 9,634.2 人 (H29 年)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 さらに、実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施した各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (7 日間・51 人) ・実地指導者研修の実施 (6 日間・30 人) ・教育担当者研修の実施 (6 日間・30 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (14 病院・計 267 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・70 人)	
アウトプット指標 (達成値)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施した各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (7 日間・49 人) ・実地指導者研修の実施 (6 日間・25 人) ・教育担当者研修の実施 (6 日間・17 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (14 病院・計 267 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・52 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26) 9830.9 人 (H28) (1) 事業の有効性 新人看護職員及び指導者等への研修を支援することによって、新人看護職員の質の向上やモチベーションの維持が図られ、就業看護職員確保の目標が達成できた。 (2) 事業の効率性 実地指導者研修・多施設合同研修・新人看護師指導担当者研修について、研修に関するノウハウのある県立大学、県看護協会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 44,909 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会委託)、山梨県立大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26 年) 9,634.2 人 (H29 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上を図るため、看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員実務研修の実施 (3~5 日間・計 200 人) ・潜在看護職員復職研修事業 (3~5 日間・計 15 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期 40 日間・40 人、特定分野 5 日間・12 人) ・看護職員専門分野研修の実施 (認知症看護・緩和ケア 7 ヶ月間・計 41 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員実務研修の実施 (3~5 日間・計 324 人) ・潜在看護職員復職研修事業 (3~5 日間・計 13 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期 41 日間・26 人、特定分野 10 日間・8 人) ・看護職員専門分野研修の実施 (認知症看護・緩和ケア 7 ヶ月間・計 41 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26) 9830.9 人 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 各看護職員の個々のキャリアに応じた研修の実施を支援することによって資質の向上やモチベーションの維持が図られ、就業看護職員確保の目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師養成研修・看護職員実務研修・潜在看護職員復職研修・資質向上研修について、研修に関するノウハウのある県立大学、県看護協会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (看護の心の健康相談事業)	【総事業費】 517 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い現状である。看護職員離職予防・定着促進に向けて、専門職による相談が受けられる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H26 年度) 8.0% (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	心の健康相談を希望する県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消し、離職防止に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回 (毎月実施)	
アウトプット指標 (達成値)	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回・年 12 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H26 年度) 8.6% (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 専門職のカウンセリングを受けられることで、病院看護職員の離職防止に繋がり目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談場所をナースセンターの相談室の他、地域の会場において実施するなど、相談者の利便性に配慮し、きめ細やかで効率的な事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 看護職員確保対策事業(ナースバンク事業)	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニース	医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要。	
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26 年) 9,634.2 人 (H29 年)	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。(ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンターの就業相談における就業者数 430 人 (H28 年度) H28 年度と同等数実施	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンターの就業相談における就業者数 430 人 (H28 年度) 430 人 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26) 9830.9 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 離職時の届出者数の増加と未就業者への再就業支援をすることにより、看護職員が確保でき目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 コンピューターシステムの導入により、求人求職情報の検索や更新が容易となり、より現状に沿った内容でのマッチング支援が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (ナースセンター・ ハローワーク連携相談支援事業)	【総事業費】 1,025 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要。	
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26 年) 9,634.2 人 (H29 年)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策を支援する。</p> <p>潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所 (ハローワーク) が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 (県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 80 件 / 年)	
アウトプット指標 (達成値)	潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 (県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 103 件 / 年)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,525.2 人 (H26 年) 9830.9 人 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業者への再就業支援をすることにより、看護職員が確保でき目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問日を「木曜日」と決め、定期的に巡回することにより、相談者に相談日の周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 587,021 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県における看護職員数は依然として不足しており、医療機関での看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：養成所等卒業生県内就業率 71.5% (H27 年 3 月) 80.9% (H30 年 3 月)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における教育内容の向上を図ることにより、看護学生の看護実践能力の向上が図られることから、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所における教育内容の向上を図るために当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所における教育内容の向上を図るために当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所等卒業生県内就業率 71.5% (H27 年 3 月) 78.1% (H30 年 3 月)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られ、県内就業率は上がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 106,153 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しく、離職するケースが多い。勤務環境を整備することにより、看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H26 年度) 8.0% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の勤務環境の改善を図ることにより離職防止及び再就業につなげるため、勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境を改善し、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るために当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境を改善し、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るために当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H26 年度) 8.6% (H28 年度)	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営を支援し勤務環境を整えることで、病院看護職員の離職率の低下が図られた。 (2) 事業の効率性 他の看護職員離職防止事業と併せて実施しており、より効率的に勤務環境の改善が図られた。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 51 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。離職防止の取り組みとして、多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向を学ぶ機会を設け、各医療機関での対策が重要であるという認識を高める必要がある。	
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H26 年度) 8.0% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療施設における看護職員の就労環境改善のための体制の検討を促進するため、看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数 (1 回・180 人)	
アウトプット指標 (達成値)	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数 (1 回・228 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H26 年度) 8.6% (H28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護管理的立場の方への支援を行うことにより、勤務環境改善や看護・医療の質の向上が図られ、離職率低下の目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院・診療所の管理者等が参加する医療安全の研修会と合同で開催し、医療事故防止と併せ看護師等が健康で安心して働くことができる環境の整備について、医療機関全体で取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【NO.1】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,535,862 千円																										
事業の対象となる区域	県全域（中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域）																											
事業の実施主体	社会福祉法人等																											
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における施設・居宅系サービスの入所定員総数 9,767 人																											
事業の内容(当初計画)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>:232 床(8 カ所)</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>:9 床(1 カ所)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>:4 カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>:1 カ所</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>:5 カ所</td></tr> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>:232 床(8 カ所)</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>:27 床(2 カ所)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>:4 カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>:1 カ所</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>:5 カ所</td></tr> </table> <p>特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護改修事業に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>:112 床(2 カ所)</td></tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	:232 床(8 カ所)	認知症高齢者グループホーム	:9 床(1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	:4 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	:1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	:5 カ所	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	:232 床(8 カ所)	認知症高齢者グループホーム	:27 床(2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	:4 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	:1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	:5 カ所	特別養護老人ホーム	:112 床(2 カ所)
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	:232 床(8 カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	:9 床(1 カ所)																											
小規模多機能型居宅介護事業所	:4 カ所																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	:1 カ所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	:5 カ所																											
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	:232 床(8 カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	:27 床(2 カ所)																											
小規模多機能型居宅介護事業所	:4 カ所																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	:1 カ所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	:5 カ所																											
特別養護老人ホーム	:112 床(2 カ所)																											
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 (健康長寿やまなしプラン：平成 27 年度～平成 29 年度)																											

	地域密着型特別養護老人ホーム : 1,137 床 1,623 床 認知症高齢者グループホーム : 959 床 1,076 床 小規模多機能型居宅介護事業所 : 24 力所 30 力所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 3 力所 5 力所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 : 5 力所 13 力所
アウトプット指標 (達成値)	地域密着型特別養護老人ホーム : 1,391 床 1,516 床 認知症高齢者グループホーム : 1,040 床 1,067 床 小規模多機能型居宅介護事業所 : 26 力所 28 力所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 3 力所 3 力所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 : 5 力所 8 力所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 平成 29 年度末施設・居宅系サービスの入所定員総 9,567 人 (1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム:125 床(5 力所)、認知症高齢者グループホーム:27 床(2 力所)、小規模多機能型居宅介護事業所:2 力所、特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護改修事業に対する支援(2 力所)を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。 (2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 主任介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 4,100 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：一般社団法人山梨県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニース	<p>他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成するため、ケアマネジメントプロセス等介護支援専門員業務について経験を持つ専門性の高い指導者を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員研修 各年度 受講者数 30 名 実施回数 1 コース（12 日間）	
アウトプット指標（達成値）	主任介護支援専門員研修 平成 29 年度 実施回数 1 コース、修了者数 28 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>主任介護支援専門員研修修了者数 平成 28 年度末 426 名 平成 29 年度末 454 名</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者の自立支援に資するケアマネジメントなど個別支援を通じた地域づくりを实践でき、他の介護支援専門員に対する助言や指導など人材育成等の役割を担う主任介護支援専門員を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 他の介護支援専門員への助言や指導の役割を果たせる主任介護支援専門員を養成できるよう、委託先において効率的な研修実施に努めた。</p>	
その他		